2025年度決算公告

東京都江東区豊洲３－２－３
第一スマート少額短期保険株式会社
代表取締役　　稲尾　行宣

2025年度（2026年3月31日現在）貸借対照表

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　　目	金　額	科　　目	金　額
現金及び預貯金	333,619	保険契約準備金	6,665
預貯金	333,619	支払備金	2,272
有形固定資産	0	責任準備金	4,393
その他の有形固定資産	0	その他負債	39,677
その他資産	81,804	未払法人税等	999
未収金	75,781	未払金	38,191
未収保険料	1,032	前受収益	144
前渡金	4,990	預り金	321
繰延税金資産	78,475	仮受金	20
供託金	25,000	負債合計	46,343
		純資産の部	
		科　　目	金　額
		資本金	1,045,000
		資本剰余金	1,045,000
		資本準備金	1,045,000
		利益剰余金	△1,617,444
		その他利益剰余金	△1,617,444
		繰越利益剰余金	△1,617,444
		株主資本計	472,555
		純資産合計	472,555
資産合計	518,899	負債純資産合計	518,899

（個別注記表）

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項）

１．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物、建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

２．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　5,660 千円

（注）圧縮記帳額はございません。

２．出再支払備金及び出再責任準備金の金額

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額はありません。

また、同規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額もありません。

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権　75,590 千円、　金銭債務　12,086 千円

（税効果に関する注記）

１．繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
責任準備金繰入否認額（異常危険準備金）	195
未払事業税額	14
減価償却超過額	75,461
繰延資産償却超過額	9,935
繰越欠損金	132,830
繰延税金資産　小計	218,437
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,131
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△132,830
評価性引当額　小計	△139,961
繰延税金資産　合計	78,475

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額　（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	－	－	132,830	132,830
評価性引当額	－	－	△132,830	△132,830
繰延税金資産	－	－	－	－

① 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

② 税務上の繰越欠損金132,830千円（法定実効税率を乗じた額）の全額について評価性引当金を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

３．グループ通算制度適用に関して

当社は、第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、未収金として75,590千円を計上しております。

なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、当事業年度末現在、有価証券等の保有はなく、借入・社債発行等は一切行っておりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

金銭債権債務はすべて短期で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

（単位：千円）

会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
第一生命ホールディングス株式会社	被所有 間接 100%	グループ通算制度の通算親会社	グループ通算制度に係る精算（受取）予定額	75,590	未収金	75,590
第一生命保険株式会社	被所有 直接 100%	役員の兼任、出向職員の受入 募集代理店契約の締結 代理代行契約の締結等	株式発行による増資	160,000	－	－
			代理店手数料の支払（注 1）	12,588	未払金	12,086
			出向負担金の支払（注 3）	42,228	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注 1） 市場実勢を勘案し、募集代理店契約に基づき決定しております。

（注 2） 出向元における給与金額と出向割合を考慮し、人件費負担額を決定しております。

（注 3） 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　2,261,032 円 32 銭

１株当たり当期純損失　　1,148,055 円 84 銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当ありません。

2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）　損益計算書

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
経常収益		
保険料等収入		
保険料	17,628	17,628
その他経常収益		1
経常収益合計		17,630
経常費用		
保険金等支払金		
保険金	8,695	
解約返戻金等	26	8,992
責任準備金等繰入額		
支払備金繰入額	586	
責任準備金繰入額	2,916	3,502
事業費		
営業費及び一般管理費	185,269	
税金	878	186,147
その他経常費用		0
経常費用合計		198,641
経常損失		181,011
特別損失		
減価損失	136,206	
税引前当期純損失		317,217
法人税等調整額		△6,659
法人税および住民税等	△74,640	
法人税等合計		△81,299
当期純損失		235,917

（損益計算書に関する注記）

１．保険料等収入および保険金等支払金の計上基準は次のとおりです。

(1) 保険料

初回保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2 回目以降保険料は、保険料払込期日が到来しているものについて、当該収納した金額又は保険契約に基づく金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金

保険金等支払金は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 211 条の 47 に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金を繰り入れております。

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

1.減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

用途	種類	場所	金額
基幹システム及び社内ネットワーク	機械及び装置、ソフトウェア等	東京都江東区	136,206 千円

2.減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

3.特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

器具、器具及び備品	2,759 千円
ソフトウェア	132,676 千円
その他（税法上の繰延資産）	770 千円
合計	136,206 千円

4.当該資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社は少額短期保険事業を営んでおります。資産のグルーピングについては、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出すため、全社一体としてグルーピングを行っております。

5.回収可能額の算定方法

使用価値・正味売却価額共にゼロと算定し、備忘価額（有形固定資産の場合は 1 円、無形固定資産の場合はゼロ）まで減損損失を計上しています。

２．保険関連数値の金額につきましては次のとおりとなります。

①正味収入保険料	17,602 千円
②正味支払保険金	8,695 千円